

第2章

定量化された経済全体の排出削減目標



第2章 定量化された経済全体の排出削減目標

我が国の2020年度における温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標については、2005年度の排出量を基準として、3.8%減以上の水準にすることとした。本目標は、2016年5月13日にUNFCCC事務局に再提出したものである。

LULUCFについては、必要な対策・施策を持続的に実施することにより、京都議定書第2約束期間のルールに則して、対象となるLULUCF活動実施による純吸収量を活用する。このうち、森林吸収源による純吸収量は、約3,800万t-CO₂以上（一定の前提を置いて試算）、植生回復による純吸収量は約120万t-CO₂の確保を目標とする。また、農地土壌吸収源による純吸収量は約770万t-CO₂を見込む。

途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、二国間クレジット制度（JCM）を構築・実施していく。

【基準年】（CTF Table 2(a)）

基準年	2005年度
排出削減目標	基準年比3.8%減以上の水準
目標年	2020年度

【対象ガス・セクター及びGWP】（CTF Table 2(b), (c)）

対象ガス	ガス別基準年	GWP
二酸化炭素（CO ₂ ）	2005年度	IPCC 第4次評価報告書（AR4）
メタン（CH ₄ ）	2005年度	IPCC 第4次評価報告書（AR4）
一酸化二窒素（N ₂ O）	2005年度	IPCC 第4次評価報告書（AR4）
ハイドロフルオロカーボン（HFCs）	2005年	IPCC 第4次評価報告書（AR4）
パーフルオロカーボン（PFCs）	2005年	IPCC 第4次評価報告書（AR4）
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	2005年	IPCC 第4次評価報告書（AR4）
三ふっ化窒素（NF ₃ ）	2005年	IPCC 第4次評価報告書（AR4）

対象セクター	エネルギー 運輸 工業プロセス 農業 LULUCF 廃棄物
--------	--

【LULUCF分野の役割】（CTF Table 2(d)）

基準年レベル及び目標におけるLULUCF	含む	京都議定書第2約束期間のLULUCFのルールに則して、対象となるLULUCF活動実施による純吸収量を活用する。このうち、森林吸収源による純吸収量は、約3,800万t-CO ₂ 以上、植生回復による吸収量は、1990年度を基準年とするネットネット方式による純吸収量で約120万t-CO ₂ の確保を目標とする。また、農地土壌吸収源対策は、1990年度を基準年とするネットネット方式による純吸収量で約770万t-CO ₂ を見込む。
LULUCF分野からの貢献量の計算方法	活動ベースアプローチ	

【市場メカニズム】(CTF Table 2(e)I, II)

条約の下での市場メカニズムの可能貢献規模 (推計 ktCO ₂)	CERs	NE
	ERUs	NE
	AAUs	NE
	Carry-Over units	NE
	その他の条約の下でのメカニズムユニット	NE
その他の市場メカニズムの可能貢献規模 (推計 ktCO ₂)	JCM	NE

【その他の情報】(CTF Table 2(f))

その他の情報	—
--------	---

